

## 大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	70	大学等名	東京都市大学
テーマ	テーマV 卒業時における質保証の取組の強化		

### （「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

#### 【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

#### 【コメント】

大学改革の加速については、当該大学の中長期計画「アクションプラン 2030」とも関連させて、3つのポリシーに基づいた教育プログラムの見直しを行い、それらを支援するマネジメントシステムの再構築も行ったことにより、学修に対する学生の意識や行動等に変化が現れ始め、学生の学びの質と満足度が上昇しており、十分評価できる。加えて、アクティブ・ラーニングと親和性の高い Problem-based learning 及び Project-based learning を効果的に配置したカリキュラムを構築し、各学年の重点的総合科目として SD PBL という科目を開設したことで、最終的に卒業研究につなげる科目となったことは、評価できる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、ディプロマ・サプリメント及びプレ・ディプロマ・サプリメントを提供するシステムとして独自の eポートフォリオ「TCU-FORCE」を構築し運用していること及び、中間評価やフォローアップにおいて指摘された課題に対して、その1つ1つに真摯かつ丁寧に対応し対策も施されており、評価できる。また、各年度の計画に基づいて設備備品費、人件費や外注費等が支出され、大学も応分の負担をしており、適切に遂行されている。一方で、目標の達成状況に関しては、一部に目標値未達成の指標があり、特に必須指標である「学生の成績評価」「学生の授業外学修時間」及び「卒業生追跡調査の実施率」、任意指標である「『入学してかなり満足している』学生の割合」については、目標値との乖離が残ったままとなったことに加え、補助期間中目標値に比して伸びが鈍くなっていることが気にかかる。また、令和元年度実績値が前年度実績値より低くなっている指標もみられることから、結果に結びつくように今後一層の努力が求められる。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、学長の下に運営組織として全学的な方針・施策案の策定を行う「教育開発機構」を設置するなど、学長を中心とした教職協働による組織的な実施体制を整備しており評価できる。「教育開発機構」は年度ごとに事業報告書をまとめ、取組の進捗状況を把握し目標達成度を確認するとともに、大学教育に関連するステークホルダーから構成される外部評価委員会において定期的に客観的な意見・助言を求める体制を構築していることも評価できる。また、補助期間終了後の継続性および発展性を念頭に、実施体制の整備や学外との連携等の対応が取られており、人的配置として、本事業により雇用してきた2名の内の1名の特任教授については今後も教育改革に参画することになっている。加えて、本取組を中長期計画「アクションプラン 2030」の一翼に位置付け、予算措置も確保していることから、補助期間終了後の事業継続性が担保されており、評価できる。

事業成果の普及については、Web サイトの開設・運営や学内外の刊行物を通して取組内容を広く情報発信し、シンポジウムや研究会に参加して活動を紹介するとともに、関係学会に論文や口頭・ポスター発表を行っており、本取組の有効性の普及を図っており、評価できる。